

【項目抜粋】 令和 6 年度における中山間対策に関連する取り組みについて

資料5	令和6年5月22日
第1回 高知県中山間総合対策本部会議	

参考（柱および策の分類）

柱1 若者を増やす	柱2 暮らしを支える	柱3 活力を生む	柱4 しごとを生み出す	横串（番号5）
第1策 若者の定着・増加と人づくり	第2策 生活環境づくり 第3策 安全・安心の確保	第4策 集落の活性化 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 第7策 起業等による仕事の創出	第8策 デジタル技術の活用

番号	柱番号	策番号		項目	取り組み内容	指標/KPI					R 5 年度までの取り組みをふまえた課題	令和 6 年度の当初計画（取り組みの進め方）
						内容	出発点（R 4年度）	R5末実績（見込み）	R 6 末目標	4 年後目標（R9年度）		
1	1	1		若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進	①デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得 ②ターゲット層を意識した情報発信の拡大 ③相談から移住へのマッチングの精度向上 ④各市町村の実状に応じた取組の強化	①県外からの年間移住者数 ②うちUターン者の割合 ※県把握分	①1,730人 ②35%	①1,930人（実績） ②36%（実績）	①2,500人 ②38%	①3,000人以上 ②41%	①デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得 ・Uターン候補者へのアプローチの拡大や新たな関心層の取り込みのためには、広告配信の量的拡大やマーケティングの強化が必要 ②ターゲット層を意識した情報発信の拡大 ・特に若者や女性の関心を引く情報発信やイベントの実施が必要 ③相談から移住へのマッチングの精度向上 ・新たな相談者の増加を見据えた体制強化が必要 ④各市町村の実状に応じた取組の強化 ・市町村の取組を強化するため、県の情報発信と連動した市町村の情報発信の促進や、市町村独自の取組を強力に支援していくことが重要	①デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得 4月～3月：マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーションの強化 5月～6月：県の関連サイト等とのデータ連携・分析の仕組みを構築 6月～：各広告の配信結果等をリアルタイムで確認しPDCAを回す ②ターゲット層を意識した情報発信の拡大 5月～：SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信（約20件） 6月～：若者・女性に訴求するテーマ別イベントや農林水産業フェアなど新たなイベントの実施（データ分析に基づいて実施） 8月～：高知空港等でのUターン層を意識したプロモーションの実施 9月～：移住ポータルサイトにおいて若者や女性に特化したコンテンツを充実 ③相談から移住へのマッチングの精度向上 5月～：ふるさと回帰支援センターでの市町村出張相談会の開催（4月末時点：5回、5市町村） 8月～：U I ターンサポートセンターの相談体制の強化（大阪窓口等） ④各市町村の実状に応じた取組の強化 4月～：県のデジタルマーケティングの広告配信と連携した市町村の情報発信を強化（全市町村対象） 4月～：人口減少対策総合交付金を活用し、Uターンや若者、女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援
2	1	1		地域おこし協力隊の確保・育成	地域活動の担い手となる「地域おこし協力隊」の確保・育成 ①協力隊の確保に向けたP Rの強化、受け皿の拡大 ②任期中のサポート体制の充実	地域おこし協力隊隊員数	230人	242人	300人	570人	①協力隊の募集 ・18市町村で応募割れが発生するなど、本県の協力隊への応募が十分でない。（R6.3.1時点：131人募集中） ②任期中の活動へのサポート ・約1/3の協力隊が任期途中に退任するなど、地域への定着が課題となっている。 ・仕事がないといった理由により、任期終了後の約1/3が県外へ転出している。	①協力隊の募集 ・情報発信の強化 6月～2月：SNS広告や移住系メディアによる募集情報の発信 6月中：PR動画の作成 ・協力隊募集に関する市町村へのアドバイザーの派遣（通年） ・協力隊募集フェアの開催（リアル：6月、1月（高知暮らしフェア内で開催）、オンライン：11月） ・市町村への委託型のPR（全市町村） ・県版協力隊の配置：18名（R6予算ベース） ⇒ 配置人数（5/7現在）：11名（スポーツ課3名、スポーツツーリズム課1名、中山間地域対策課2名、地域観光課4名、高等学校振興課1名） ②任期中の活動へのサポート （1）サポート体制の充実 協力隊ネットワーク組織「とさのね」を通じたサポート ・研修会の開催（初任者研修2回、交流勉強会兼活動シェア会2回、市町村担当者会1回） ・全市町村訪問し、隊員サポートに関するヒアリングとアドバイス（5月～順次） ・協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援の実施（5月～10月：5市町村） ・協力隊初任者向けマニュアルの作成（10月完成予定） ・相談窓口の設置（通年） （2）任期終了後に向けた支援 ・なりわい勉強会（7月、1月予定） ・各分野での協力隊向け研修の実施 ⇒地域おこし協力隊（林業担当）勉強会（5/10：参加者26人うち協力隊15名）

【項目抜粋】 令和 6 年度における中山間対策に関連する取り組みについて

資料5	令和6年5月22日
第1回 高知県中山間総合対策本部会議	

参考（柱および策の分類）

柱1 若者を増やす	柱2 暮らしを支える	柱3 活力を生む	柱4 しごとを生み出す	横串（番号5）
第1策 若者の定着・増加と人づくり	第2策 生活環境づくり 第3策 安全・安心の確保	第4策 集落の活性化 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 第7策 起業等による仕事の創出	第8策 デジタル技術の活用

番号	柱番号	策番号		項目	取り組み内容	指標/KPI					R 5 年度までの取り組みをふまえた課題	令和 6 年度の当初計画（取り組みの進め方）
						内容	出発点 （R 4年度）	R5末 実績（見込み）	R 6 末 目標	4 年後目標 （R9年度）		
3	1	1	6	特定地域づくり事業協同組合の設立の促進	地域の安定的な雇用環境確保に資する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援	特定地域づくり事業協同組合の設立数 （累計）	2組合	2組合	6組合	17組合	①組合設立に向けた支援 ・組合設立の機運醸成には、関係者の理解促進が不可欠 ・市町村のマンパワー不足 ・事務局長の確保 ②設立・運営資金の確保 ・立ち上げ時には、国交付金の対象以外にも必要な経費が多く、組合設立の足かせになっている。	①組合設立に向けた支援 ・制度説明会の開催（7月） ・全市町村訪問による制度説明（通年） ・庁内各部局及び関係団体への制度説明・事例紹介（7月～） ・アドバイザー制度の活用や県版地域おこし協力隊（2名）による伴走支援（通年） ・事務局体制に関する事例紹介 ②設立・運営資金の確保 ・アドバイザー派遣による事業計画策定支援 ・立ち上げ時のコスト低減のための補助金の交付
4	3	4		集落活動センターの設立と活性化の推進	① 集落活動センターの掘り起こし ② 既存のセンターへの活動支援	集落活動センターの設立数 （累計）	65ヶ所	66ヶ所	70ヶ所	83ヶ所	① 集落活動センターの掘り起こし ・近年、センターの開所数が頭打ちとなっており、市町村や地域本部と連携した地域の掘り起こしの強化が必要 ② 既存センターへの活動支援 ・センターの活動の継続のためには、収益の確保に向けた取組が必要 ・今後、センターの活動を継続し、発展していくためには、外部の人材の活用が必要	①集落活動センターの掘り起こし 4月～12月：集落活動センター推進アドバイザーを活用した市町村へのアプローチ ⇒ 訪問予定数：28市町村 5月～：R3年度集落実態調査により、立ち上げに意欲があることが確認できている地域への重点的なアプローチ（対象集落数：90集落） 6月中旬：振興監会議での進捗状況の確認 ⇒ 7月以降：地域本部毎に進捗状況の確認・フォロー 8月下旬～9月上旬：理事と振興監との個別協議により進捗状況の確認 ②既存センターへの活動支援 （収益の確保） 通年：アドバイザー制度を活用した商品づくり及び磨き上げの支援 とさのさとアグリコレット内に常設の集落活動センター特産品コーナーの設置 10月：「ふるさと・えいもん集マルシェ」の開催 （大学との連携） 4月：各集落活動センターでの要望調査を実施 5月～：受入希望のあった集落活動センターと大学とのマッチング支援 7月～：各集落活動センターでの大学生の受け入れ開始（27センター・27件予定）
5	2,5	3	8	オンライン診療による医療提供体制の確保	中山間地域でのオンライン診療の拡大に向けた医療機関への支援を実施する	無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	2市町村 （13%） ※宿毛市 ※四万十市	4市町 （26.6%） ※いの町 ※四万十町	13市町 （86.6%）	15市町村 （100%）	○オンライン診療の実施地域の拡大 ・医療機関における理解促進、機器等の環境整備 【参考：県内の実施状況（R5.9）】 ・届出医療機関：43カ所 ・うち、実施医療機関：17カ所 【参考：国規制緩和の動向（医療提供の場の拡大）※R6.1.16】 ・身近な場所でのオンライン診療の受診 1）受診できる場所の追加 集会所、通所介護事業所、学校、職場 2）エリアの拡大 「へき地等」か否かを問わない	■オンライン診療の実施地域の拡大 （①へき地診療所、②集会所等、③ヘルスケアモビリティを活用、④訪問診療） ＜未導入＞ ・患者数や通信環境などの確認 ・オンライン診療導入に向けた関係者協議（導入事例の情報共有、課題抽出など） ＜運用中＞ ・オンライン診療の継続実施 ・複数地域における実施検討（診療所以外の場※集会所など）

【項目抜粋】 令和 6 年度における中山間対策に関連する取り組みについて

資料5	令和6年5月22日
第1回 高知県中山間総合対策本部会議	

参考（柱および策の分類）

柱1 若者を増やす	柱2 暮らしを支える	柱3 活力を生む	柱4 しごとを生み出す	横串（番号5）
第1策 若者の定着・増加と人づくり	第2策 生活環境づくり 第3策 安全・安心の確保	第4策 集落の活性化 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 第7策 起業等による仕事の創出	第8策 デジタル技術の活用

番号	柱番号	策番号		項目	取り組み内容	指標/KPI					R 5 年度までの取り組みをふまえた課題	令和 6 年度の当初計画（取り組みの進め方）
						内容	出発点 （R 4年度）	R5末 実績（見込み）	R 6 末 目標	4年後目標 （R9年度）		
6	2	3		あったかふれあいセンターの機能強化	①困っている人を見逃さない相談体制づくり・支え合いの担い手確保 ②幅広い世代に利用される拠点としての整備	①地域の居場所としての参加人数 ②あったかふれあいセンターwi-fi環境整備拠点数	①15,130人 ②47/56拠点	①16,520人 ②50/55拠点	①17,390人 ②52/55拠点	①20,000人 ②全拠点	①困りごとを抱えた人を見逃さないため、あったかふれあいセンターにおける相談・訪問の充実や、専門職等を交えた相談支援体制の構築が必要。また、地域課題が増加する一方、少子高齢化の影響により職員・ボランティア等の支え手の確保が難しくなっている。 ②高齢者の集いに偏っているセンターがあるため、子どもや障害のある方など幅広い世代が利用できる環境や受入体制の整備が必要。	①困っている人を見逃さない相談体制づくり・支え合いの担い手確保 5～6月：あったかふれあいセンター新任スタッフ研修 6月：あったかの取組を学生向けに発表する出前講座の実施 7月（予定）：あったかふれあいセンター職員向け情報発信スキルアップ研修 8月（予定）：あったかふれあいセンターコーディネーター研修 9月（予定）：テーマ別研修 12月（予定）：スタッフフォローアップ研修 随時：専門職派遣調整（あったかふれあいセンター主催の運営協議会や講座等への専門職派遣に係る調整業務） 随時：外部研修リストを活用したあったかふれあいセンター職員の多様な研修への参加 年度後半：あったかふれあいセンター広報動画の作成および活用 ②幅広い世代に利用される拠点としての整備 5月～：Wi-Fi未設置拠点への整備支援（現地訪問、ヒアリングなど）
7	2	3		高知版地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保 ②地域の担い手づくりの推進 ③地域での支え合いの仕組みづくり ④介護予防の一層の推進	①在宅介護サービスの充足率 ②介護サービスが充足していると感じている人の割合 ③通いの場への参加率 ④中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数	①96.34% ②- ③6.5%（R3） ④133	①集計中 ②- ③7.3% ④集計中	①- ②- ③7.7% ④150	①100% ②70% ③9% ④180	①地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保 ・今後のさらなる高齢化と担い手不足を見据えると、介護サービスだけではなく、多様な主体の参画により、地域でつながりともに支え合う高知型地域共生社会の実現が求められる。 ・中山間地域におけるホームヘルパーの確保が特に厳しい状況となっており、訪問介護サービスの提供体制の強化が必要 ②地域の担い手づくりの推進、③地域での支え合いの仕組みづくり ・見守りや日常生活への支援が必要な高齢者が増加し、支援ニーズが複雑化・多様化する一方で、地域における担い手は減少し、新たな人材確保や活動の維持が課題。 ④介護予防の一層の推進 ・住民主体の通いの場や介護予防教室などの活動の活性化に向けた支援が必要	①地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保 ・多様な主体による介護サービス提供促進事業 あったかふれあいセンターに介護福祉士等を配置し、要介護 1、2 の高齢者を受け入れるとともに、専門職の力を活動の核として、支え合い活動を活性化させ、その効果を高める 8月（予定）：委託契約 9月～：モデル事業実施 ・訪問介護サービス相互支援体制構築事業 比較的規模が大きい市街地の事業所から中山間部の利用者へ訪問介護サービスを提供するなど、新たな相互応援モデルを試行する 7月（予定）：委託契約 8月～：モデル事業実施（関係機関との検討会、サービス調整等） ・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業 通年：中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への交通費や新規雇用にかかる一時金などを支援 ②地域の担い手づくりの推進 7月～8月、12月～1月：生活支援コーディネーターの活動の充実・活性化に向けた人材育成研修の実施 通年：介護予防・ボランティア活動促進アプリやボランティアポイントの活用による高齢者のボランティア参加の促進 ③地域での支え合いの仕組みづくり 通年：アドバイザーを派遣し、生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援 ④介護予防の一層の推進 通年：介護予防専門職団体と連携したオンライン介護予防教室の開催を拡充（1回/月）

【項目抜粋】 令和 6 年度における中山間対策に関連する取り組みについて

資料5	令和6年5月22日
第1回 高知県中山間総合対策本部会議	

参考（柱および策の分類）

柱1 若者を増やす	柱2 暮らしを支える	柱3 活力を生む	柱4 しごとを生み出す	横串（番号5）
第1策 若者の定着・増加と人づくり	第2策 生活環境づくり 第3策 安全・安心の確保	第4策 集落の活性化 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 第7策 起業等による仕事の創出	第8策 デジタル技術の活用

番号	柱番号	策番号		項目	取り組み内容	指標/KPI					R 5 年度までの取り組みをふまえた課題	令和 6 年度の当初計画（取り組みの進め方）
						内容	出発点 （R 4年度）	R5末 実績（見込み）	R 6 末 目標	4 年後目標 （R9年度）		
8	3	5	4	学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保	民俗芸能の伝承に必要な担い手確保のための、担い手を必要とする保存会の把握及びマッチングの支援	県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	－		50人	300人 （R6～R9累計）	①担い手を必要とする保存会の掘り起こし ・期待する役割、人数、要する練習時間等、保存会の状況を詳細に把握する必要がある。 ②マッチングの実施 ・派遣側となる大学や企業等との調整が必要。（参加方法、人数等）	（高知県文化遺産総合活用推進委員会事業） ①担い手を必要とする保存会の掘り起こし 4月～6月 県内各市町村を通じた、保存会の要望集約 ⇒ 対象候補 5市町村17芸能 ②マッチングの実施 4月～6月 実施要領等の作成 県内大学、企業等との調整 7月～ （1） 事前研修等の実施（練習用映像DVDの配付等） （2） 事前準備・練習への参加 （3） 祭り当日への参加 ※ （1）～（3）を各芸能毎に実施する。 1月～3月 参加者アンケート、事業評価の実施 次年度事業の調整
9	4	6	7	事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進	①事業者に向けた意識啓発 ②買い手の増加に向けた支援	高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数（4年間累計）	52件 （R1～R4累計）	18件	50件	200件 （R6～R9累計）	①事業者に向けた意識啓発 ・60歳以上で後継者不在の事業者約5,500者に対して、事業承継に関心を持ってもらうためのさらなる意識啓発が必要 ②買い手の増加に向けた支援 ・売り手に比べ買い手の相談が少ないため、成約件数増に向けて後継者となる買い手の増加が必要	①事業者に向けた意識啓発 通年：「事業承継診断」実施による支援ニーズの掘り起こし 関係機関・団体と連携した周知の強化 7月：60歳以上の事業承継の対象となる事業者に、早期準備と相談に向けたパンフレット、診断シートを送付 ②買い手の増加に向けた支援 （起業・移住との連携） 通年：起業・U I ターン希望者に向けた P R 強化（事業承継奨励給付金の周知） ネームクリア案件のHP掲載数増及び事業承継マッチングサイトへの情報発信強化 （市町村などとの連携） 通年：県補助金（中山間地域枠）の活用促進 事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊の活用促進、協力隊ネットワークを通じた情報発信
10	1	1		空き家の掘り起こし	①空き家の掘り起こしと仕組みづくり ②デジタル化と最新技術の活用 ③広報啓発・機運醸成	空き家の掘り起こし件数（県内全域）	1,075件/年 （見込み）	1,150件/年 （見込み）	1,260件/年	1,590件/年	①空き家の掘り起こしと仕組みづくり ・市町村職員のマンパワー不足 ・市町村モデル事業の取り組みの定着 ②デジタル化と最新技術の活用 ③広報啓発・機運醸成 ・潜在的な空き家所有者へのアプローチと意識啓発 ・空家法一部改正に伴う制度の有効活用	①空き家の掘り起こしと仕組みづくり 4月～：「人口減少対策総合交付金」による市町村への空き家対策支援 5月～：県内7エリア10カ所での出張相談会開催 ②デジタル化と最新技術の活用 7月～：位置情報を活用したSNS・web広告の実施 3月：電力データ活用による空き家調査 ③広報啓発・機運醸成 7月：県民向け空き家対策啓発イベントの開催 8月：新たな啓発リーフレットの発行

【項目抜粋】 令和 6 年度における中山間対策に関連する取り組みについて

資料5	令和6年5月22日
第1回 高知県中山間総合対策本部会議	

参考（柱および策の分類）				
柱1 若者を増やす	柱2 暮らしを支える	柱3 活力を生む	柱4 しごとを生み出す	横串（番号5）
第1策 若者の定着・増加と入づくり	第2策 生活環境づくり 第3策 安全・安心の確保	第4策 集落の活性化 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	第6策 基幹産業の振興と地域の資源を 活用した付加価値の高い産業の創出 第7策 起業等による仕事の創出	第8策 デジタル技術の活用

番号	柱番号	策番号		項目	取り組み内容	指標/KPI					R 5 年度までの取り組みをふまえた課題	令和 6 年度の当初計画（取り組みの進め方）
						内容	出発点 （R 4 年度）	R5末 実績（見込み）	R 6 末 目標	4 年後目標 （R9年度）		
11	1	1		中山間地域における高等学校の魅力化促進	①県外生徒募集の取組強化 ②地域コンソーシアムの構築	①地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数 ②地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数	①22名	①30名	①40名	①70名 ②10校	①県外生徒募集の取組強化 ・全国生徒募集における他県との競合 ・さらなる情報発信の必要があるが、教職員だけでは限界があり、市町村や地域関係者との連携が必要 ②地域コンソーシアムの構築 ・高等学校と地域との情報共有や相互理解を図るために、高等学校と市町村と地域とが自分ゴトとして話し合う場の構築が必要 ・R5末までに地域コンソーシアムを構築した6校のうち、具体的なアクションプランの作成が完了したのは、3校（室戸、清水、嶺北）	①県外生徒募集の取組強化 通年：YouTube（とさまなチャンネル）での情報発信 県外生徒募集に特化したホームページの制作 高校魅力化コーディネーターの募集・配置5名（室戸・嶺北・檮原・四万十・大方） 4月～6月：パンフレットの制作 5月～10月：地域みらい留学テーマ別学校説明会（オンライン） 6月～8月：地域みらい留学フェス（オンライン・対面） 6月・1月：高知暮らしフェアへの出展（学校紹介・高校魅力化コーディネーターの募集活動） 8月：こうち留学フェア（県外での高知県生徒全国募集説明会）の開催による学校紹介バスツアー（県外生徒による学校・地域見学及び体験ツアー）の開催 1月：移住・交流＆地域おこしフェア（学校紹介・高校魅力化コーディネーターの募集チラシ配布） ②地域コンソーシアムの構築 高等学校と市町村と地域とが自分ゴトで話し合う場の構築及び、地域資源を活用した取組の検討・実行・検証 4月～8月：各機関での聞き取り及び取組計画の確認 協働体制の構築に向けた情報発信 人材育成ビジョン作成と共通理解 8月～9月：取組の進捗状況の確認及びアクションプランの作成 10月～3月：取組の検証及びアクションプランの作成 通年：地域コンソーシアム構築後、アクションプランの作成に至っていない地域はアクションプランを完成させ、具体的な取組を進めるとともに、P D C Aサイクルを回しながら取組の改善を図る。さらに学校の教育活動を生徒の視点から「見える化」する組織診断ツールである「高校魅力化評価システム」の活用等により、取組の検証と改善を図る。
12	1,5	1	8	遠隔教育の推進	①遠隔授業の配信 ②遠隔補習及びキャリア教育講演会の実施 ③遠隔教育推進のロードマップの策定	中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率	87%	86.4%	90%	100%	① 遠隔授業の配信 ・中山間地域等の学校における教育機会の格差解消を図るためには、教科の拡充等、遠隔教育のさらなる取組が必要 ・遠隔授業をさらに増やすためには、配信スタジオのキャパシティと受信側の教員等の確保が課題 ② 遠隔補習及びキャリア教育講演会の実施 ・生徒が希望する進路の実現につながるよう、必要十分な支援策の検討が必要 ③ 遠隔教育推進のロードマップの策定 ・①、②の課題に対応し、遠隔授業を持続可能にしていくための方策の検討・策定が必要	① 遠隔授業の配信 通年：単位認定を伴う遠隔授業 14校のべ39講座、週のべ109時間配信 ② 遠隔補習及びキャリア教育講演会の実施 通年：遠隔補習（大学進学対策、資格試験対策補習）、キャリア教育講演会の実施 ③ 遠隔教育推進のロードマップの策定 （令和7年度以降の遠隔教育推進に向けたロードマップの策定） ～11月：県立高等学校の在り方検討委員会、教育委員会協議会での検討 12月（予定）：県立高等学校再編振興計画の次期計画において、遠隔教育推進に向けた施策を策定